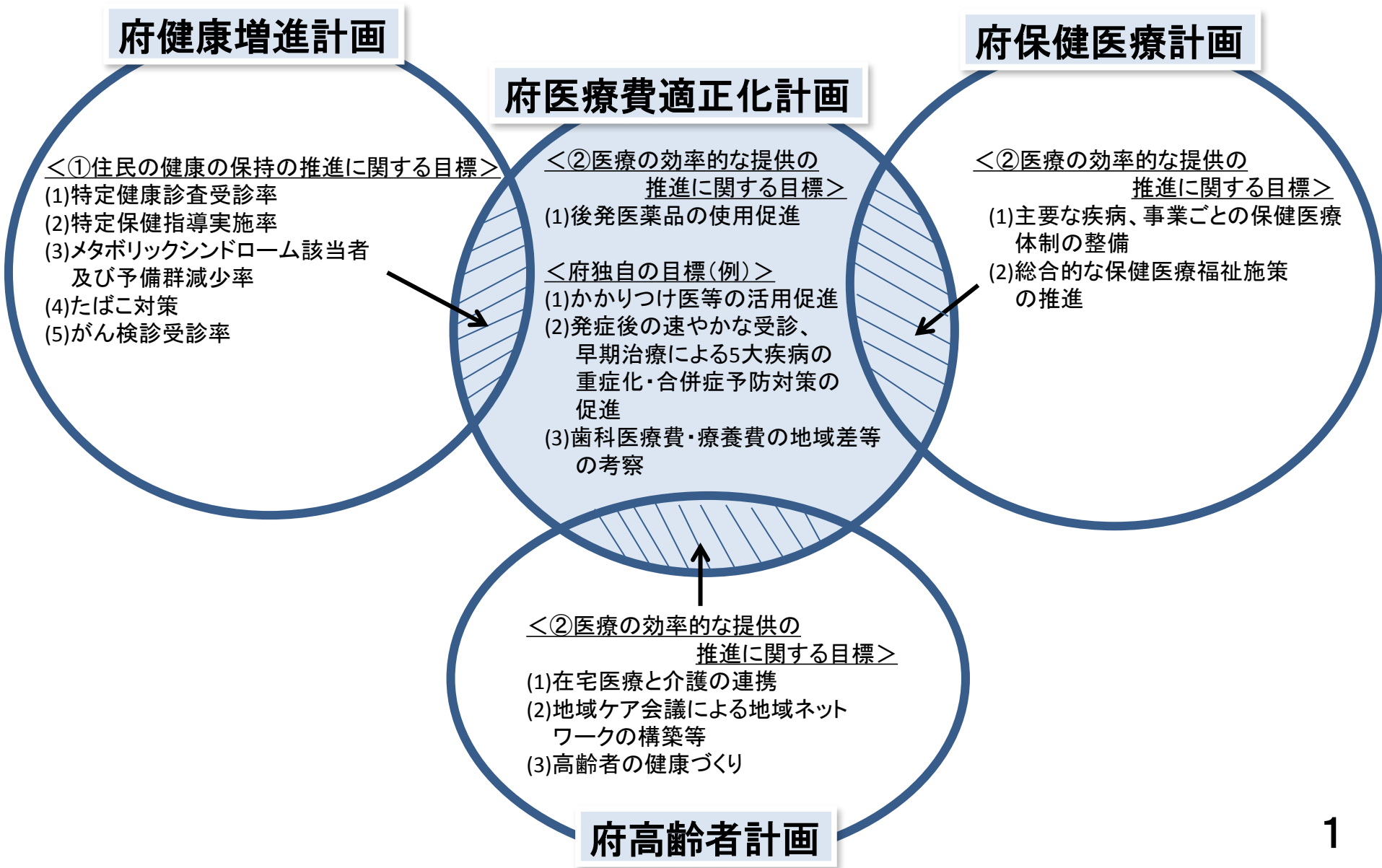
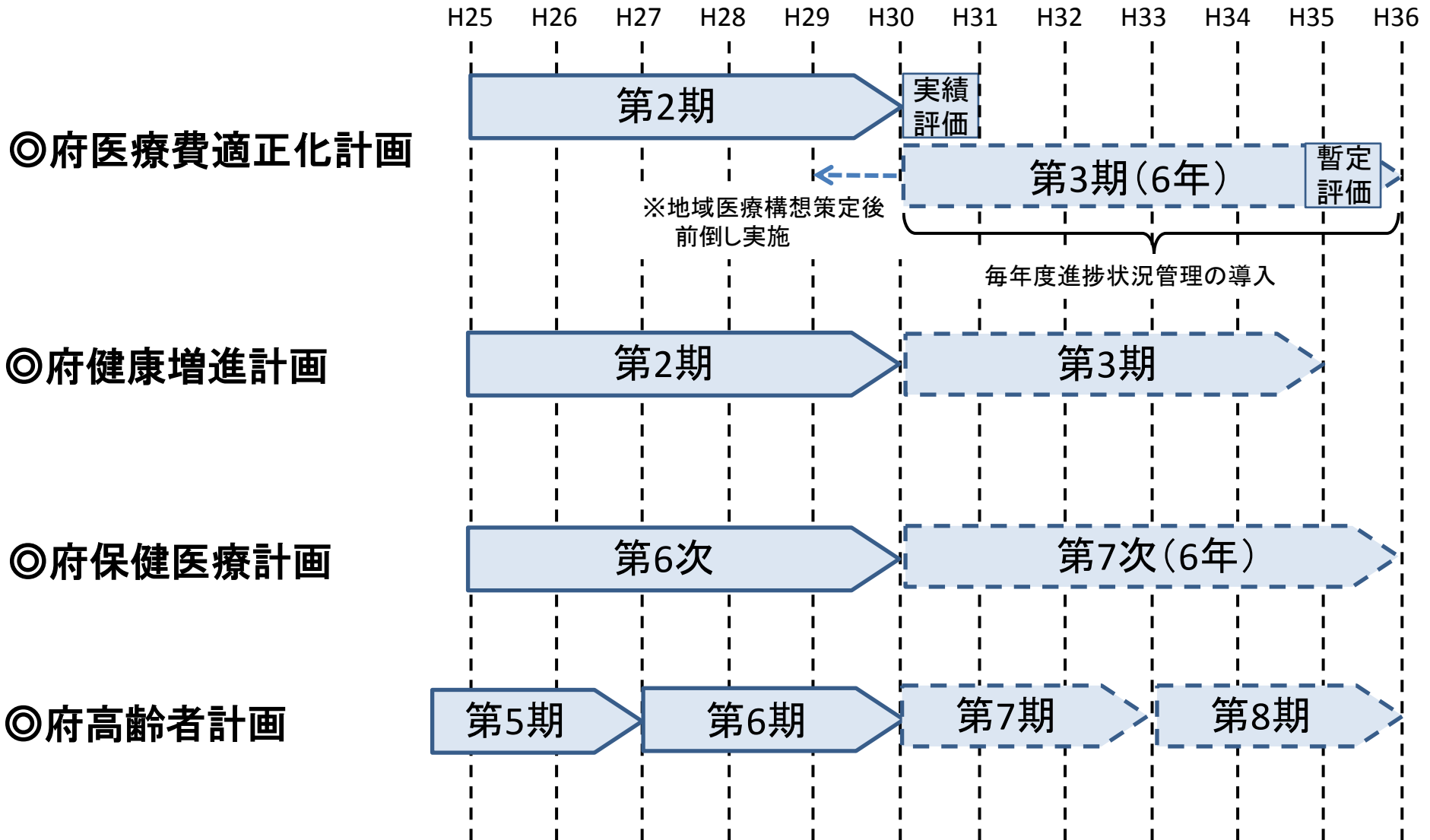


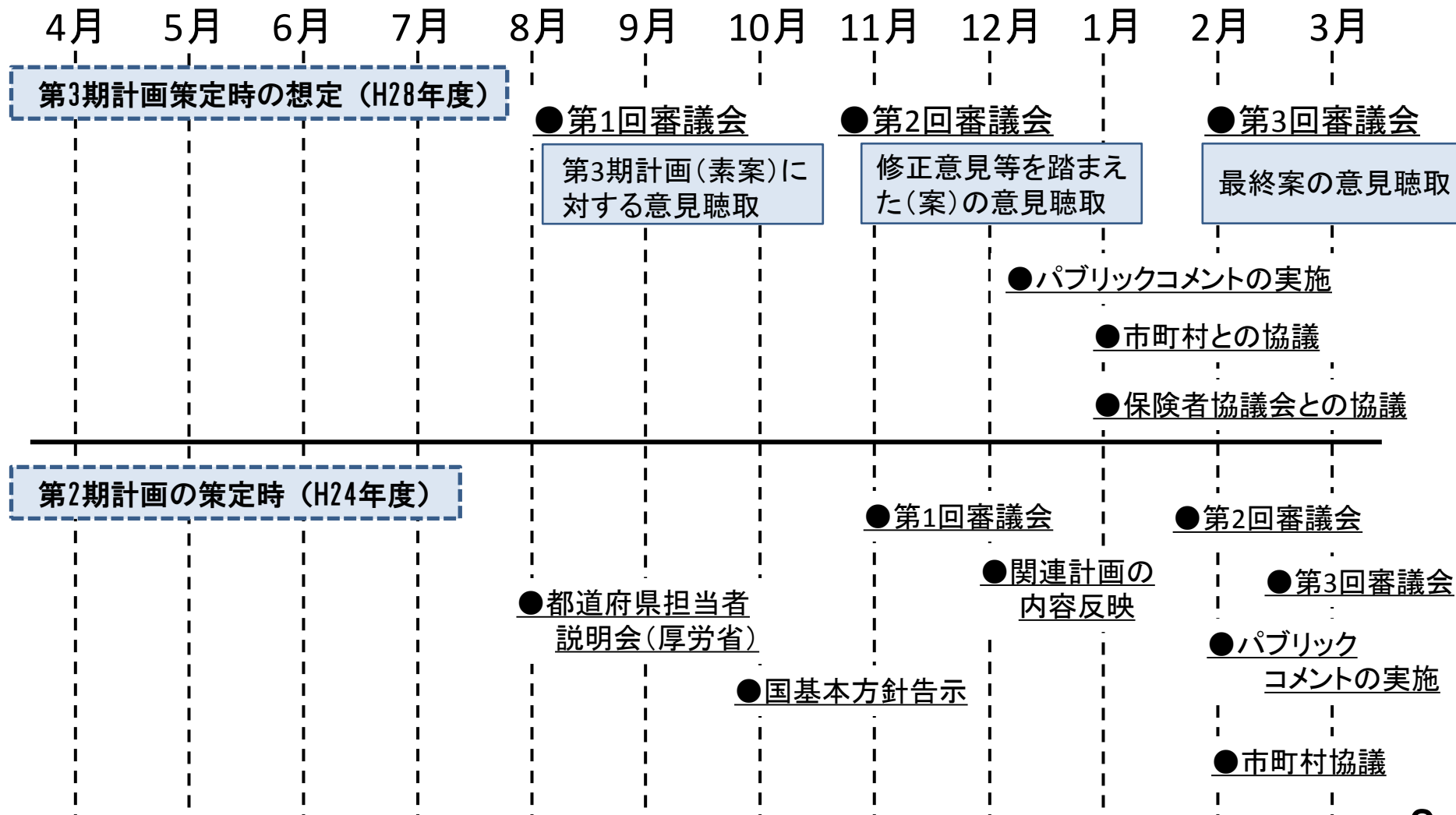
### 1 各計画の関連性



## 2 医療費適正化計画と関連する主な計画の対象期間



### 3 今後のスケジュール(次期計画策定を前倒しする場合/H28年度)



## 4 次期計画策定に向けての課題等(例)

### ◎より実効性のある府の計画とするために盛り込むべき視点、内容について

- 平成26年の医療法改正により、患者は適正な選択で医療を受けるように努める旨の規定が新たに追加された。
- こうした状況も踏まえ、府は保険者等との連携を図りつつ、住民の健康の保持・増進の推進のみならず、患者等の理解が深まるよう、特に罹患後における適切な受診を促す取組み等に着目すべきではないか？

#### (1) かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の活用促進

⇒府民がかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことを促すための有効な施策は？

＜必要と考えられる調査、データ等＞かかりつけ医・かかりつけ歯科医・薬剤師の有無、かかりつけ医・薬剤師を持っている人の割合、診療科、診療内容 等

#### (2) 発症後の速やかな受診、早期治療による5大疾病の重症化・合併症予防対策の促進

⇒府民に適切な受診行動を促すための有効な施策は？

⇒医療機関によりかかりやすくてできる環境をどのように整えるべきか？

⇒継続的な受診、治療により、重症化・合併症の発症を未然に回避するための有効な施策は？

＜必要と考えられる調査、データ等＞疾病自体への理解、疾病コントロール・改善への意識調査 等

#### (3) 歯科医療費・療養費の地域差の考察

⇒府民の1人当たりの歯科医療費や療養費の1件当たりの支給額が全都道府県で最高水準である要因は？  
(市町村国保)

＜必要と考えられる調査、データ等＞地域差分析 等

#### (4) その他

### ◎その他

- ・各保険者における優良な取組み事例の共有・積極的な発信について

(参考)

※「後発医薬品の使用促進」については、昨年8月に設置した「後発医薬品の安心使用促進のための協議会」においてもご議論いただく。府内における後発医薬品の使用実態等に関するアンケート調査を実施予定。